

村民の生活を支援する配食&買い物支援事業

取組に至る背景・事業の目的

平成 27 年度から介護保険制度が大きく改正され、病院・施設の生活から在宅中心への生活へと移行される中で、在宅で生活のできる環境整備・支援体制を早急に作り上げることが必要となっている。小谷村では、認知症での介護認定が 1 位となっており、在宅で認知症の方を支えていくシステムづくりを検討している。小谷村が目指す地域包括ケアシステムの構築に向け、民間ができる生活支援を行い、在宅生活の継続につなげていく必要があると考え、高齢者向けの配食サービス及び買い物支援サービスを行った。

事業内容

- 配食サービス
 - ・ 村の配食サービスのない平日週 3 回の昼・夜に配食サービスを提供し、食事面での健康管理を行った。
 - ・ 高齢者の集いの場への配食弁当サービス・配達車両の改装
- 買い物支援サービス
- C A T V や音声告知放送・チラシ配布による配食・買い物サービスの周知



【配達に使用している軽ワゴン車】

事業効果

- 村の配食がない平日週 3 日に行うことで、平日すべてでサービスの提供が可能となったほか、小谷村が行う配食サービスの対象者以外でも配食サービスが受けられた。
- 高齢者の集いの場への配食数増加に力を入れ、他者と食事を摂ることで、引きこもり予防や生きがいにつなげることができた。
 - ・ 配食数 450 食 (H26 年度) → 1,554 食 (平成 27 年度)
- 買い物へ行く手段が限られた状況にある中で、村民が希望する商品を届けることにより、自宅での生活を継続していけるように支援することができた。また、配達時には安否確認も行い、消費者被害にあっていないか等の声掛けを行った。
- 買い物支援サービスを行う職員 1 名 (新卒者) を新規雇用した。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

- 行政や社会福祉協議会等と情報共有し、在宅での生活が可能となる高齢者支援を今後も行っていきたい。
- 食品営業許可を取得したことから、高齢者等のみではなく、一般の方への生活習慣病の予防につながるよう、行政と連携をとりながら、配食サービスを行っていきたい。

【選定のポイント】

配食サービスを、村の配食がない平日 (週 3 日) に行うことで、平日すべてでサービスの提供を可能にするとともに、買い物支援は J A 等の移動購買車が行かない地区でのサービスの提供を行った。行政や民間サービスの隙間を埋める取組で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるためのモデルとなる事業である。

団体名	特定非営利活動法人 安心生活支援ごごみ (小谷村)	事業タイプ	ソフト事業
連絡先	0261-82-2853	事業費	444,369円
		支援金額	355,000円